

福井県

- ・ 撮影場所：二の浜及び越前松島水族館前
- ・ 定期撮影：二の浜については毎週水曜日。越前松島水族館前については原則として毎日撮影。



図 9 福井県のデジタルカメラ定点撮影位置（二の浜、越前松島水族館前）

三重県

- ・ 撮影場所：奈佐の浜
- ・ 定期撮影：週 1 回。



図 10 三重県のデジタルカメラ定点撮影位置（答志島・奈佐の浜）

長崎県

) 対馬市 越高海岸

- ・ 撮影場所：腰高地区
- ・ 定期撮影：毎週火曜日



図 11 長崎県のデジタルカメラ定点撮影位置（越高海岸）

●→ : 撮影地点と撮影方向

) 対馬市 志多留海岸

志多留地区については、漂着ゴミの堆積状況を撮影できる地形・眺望点がないことから調査を実施しない。

熊本県

) 上天草市龍ヶ岳町 樋島海岸

- ・ 撮影場所：上桶川 (St-h1)
- ・ 定期撮影：週 1 回。



図 12 樋島海岸のデジタルカメラ定点撮影位置 (上桶川)

) 天草郡苓北町 富岡海岸

- ・ 撮影場所：海中公園展望台の 2 地点 (St-t1, t2)
- ・ 定期撮影：毎週木曜日



図 13 富岡海岸のデジタルカメラ定点撮影位置 (海中公園展望台)

沖縄県

) 沖縄県石垣市 吉原海岸～米原海岸

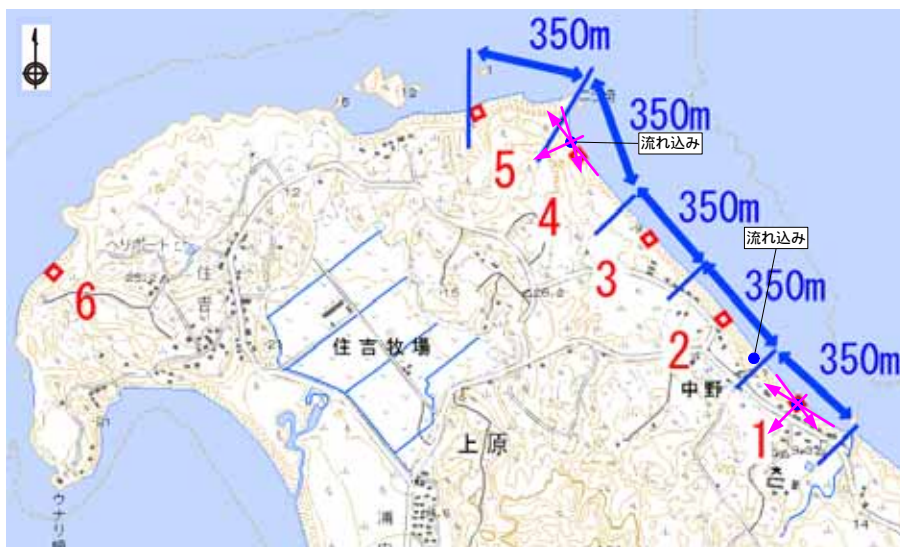
- ・ 撮影場所：調査区域 1、6 の 2 地点
- ・ 定期撮影：週 1 回。



図 14 石垣島のデジタルカメラ定点撮影位置
(図中のピンクの矢印は、調査地点の撮影方向)

) 沖縄県竹富町 住吉～星砂の浜～上原海岸（西表島）

- ・ 撮影場所：調査区域 1、4 の 2 地点
- ・ 定期撮影：週 1 回。



(図中のピンクの矢印は、調査地点の撮影方向)

(4) 調査結果

<山形県 飛島西海岸>

平成 19 年 8 月 20 日～平成 20 年 5 月 30 日までの定点撮影結果を以下に示した。
なお、写真はゴミの動きがよく分かるものを抜粋してある。

荒崎 St-2 定点写真



8月20日



10月2日



9月12日



10月29日



9月20日



11月5日



11月24日



3月2日



12月17日



4月1日



1月12日



4月28日



1月28日



5月30日

<長崎県 越高海岸>

平成 19 年 9 月 12 日～平成 20 年 5 月 27 日までの定点撮影結果を以下に示した。
なお、写真はゴミの動きがよく分かるものを抜粋してある。



9月12日



11月27日

第 1 回 クリーンアップ調査

第 2 回 クリーンアップ調査

12月11日



10月16日



12月21日



2月5日



4月2日



2月12日

第4回 クリーンアップ調査

第3回 クリーンアップ調査



4月22日



3月5日



5月27日

<熊本県 樋島海岸>

平成 19 年 10 月 9 日～平成 20 年 6 月 3 日までの定点撮影結果を以下に示した。
なお、写真はゴミの動きがよく分かるものを抜粋してある。



10月9日



12月5日

第 1 回 クリーンアップ調査

第 2 回 クリーンアップ調査



10月26日



12月15日



12月24日



5月13日

第3回 クリーンアップ調査

第4回 クリーンアップ調査



2月8日



5月21日



2月11日



6月3日

2.4 国内向け及び海外向け広報活動の検討

(1) 目的

漂流・漂着ゴミ問題は以下のような特徴を有している。

- ・企業だけでなく市民一人一人が発生源となっている可能性がある。
- ・発生源と漂着場所が遠く離れている場合が多いと想定され、自らが発生源となっているという自覚が少ない。
- ・国境を越えてのゴミの移動があり、自国の取り組みだけでは解決できない。

このため、広く市民一般への広報活動を行い、自らが発生源となっている可能性に気づかせ、ゴミの発生を減らすように促す必要がある。さらに周辺諸国に対する同様の広報活動も必要である。

本調査では、昨年度に調査した国内で実施されている漂流・漂着ゴミに係る広報活動の実態と、効果的な広報活動に係る要因・要素に基づいて、国内向けの広報活動の検討に資することを目的とする。

(2) 調査内容

子供を対象とした広報活動の効果的な手段(学校教育と連動した体験学習等)及びコンテンツ、国、自治体、NGO/NPOの役割について検討する。

(3) 対象とするモデル地域

全モデル地域を対象とする。

漂流・漂着ゴミ問題の特徴

- ① 市民一人一人が発生源となっている可能性
- ② 発生源と漂着場所が遠く離れており、自らが発生源となっている自覚が少ない
- ③ 国境を越えたゴミの移動があり、自国の取り組みだけでは解決できない

広報活動の留意点

- ① 広く市民一般に広報活動を行う
- ② 自らが発生源になっている可能性に気づかせる
- ③ ゴミの発生を減らすように促す
- ④ 周辺諸国に対する広報活動も必要

(1) 国内で実施されている広報活動の実態調査

・インターネット、文献検索、ヒアリングにより国、自治体、NGO/NPOの広報活動を調査
・以下の事項を整理
実施機関、目的、対象者、手段、コンテンツ、頻度、継続性、苦慮している事項等

(2) 効果的な広報活動に係る調査

・環境問題に係る広報活動の成功事例の収集と解析
・ゴミの投棄に係る心理学的要因について、文献調査および専門家へのヒアリングにより把握

(3) 広報活動内容についての検討

・広報活動の効果的な手段(学校教育と連動した体験学習、ゲームの活用等)およびコンテンツについて検討
・国、自治体、NGO/NPOの役割について検討
・特定排出源を対象とした広報活動について検討
・海外向け広報について、(財)環日本海環境協力センターを通じたNOWPAP参加国への情報提供を軸として検討

○国内向けおよび海外向けの効果的な広報活動内容
○国、自治体、NGO・NPOの役割

平成19年度

平成20年度

図 16 国内向け及び海外向け広報活動の検討の概要

2.5 流域ゴミ問題ワークショップ（仮称）開催の検討

(1) 目的

漂流・漂着ゴミ問題の取り組みにあたっては、関係者の情報交換の場を設置し、ネットワーク化を進めていくことが重要である。全国レベルにおける連携強化のみならず、地域レベルにおける連携強化も重要な課題であり、とくに近傍の河川がゴミの発生源となっている可能性のある地域においては、河川流域全体の関係者の連携を強化することが有効である。本調査では、河川流域における NPO/NGO および自治体が一同に会し情報交換をする場の設置可能性について検討し、平成 20 年度の流域ゴミ問題ワークショップ（仮称）開催に資することを目的とする。調査の概要を図 17 に示す。

(2) 調査内容

平成 19 年度の調査結果を踏まえて、福井県九頭竜川流域を対象として流域ゴミ問題ワークショップ（仮称）の準備を進める。ワークショップの開催は平成 20 年秋以降（予定）とし、それにより参加者の有する知見やノウハウを共有するとともに、流域のゴミ問題に関する課題について議論する。

(3) 対象とするモデル地域

福井県を対象として実施する。

(4) 流域ゴミ問題ワークショップ（仮称）の概要（案）

a. ワークショップの位置づけ・目的

平成 19 年度の検討結果から、九頭竜川流域においてゴミ問題を取り扱う団体はいくつかあるものの、現時点ではそれらが集まって流域全体のゴミ問題の対策を検討するといった段階に達しているわけではないことが推察された。まずは少数の核となりうる団体から情報発信を行い、関心のある人々に受け止めてもらうことにより、裾野を広げ全体の底上げをしていくことが必要な段階にあると考えられる。一方、平成 19 年に国土交通省主催で開催された「九頭竜川“水・交流サミット”」では、流域の首長による意見交換等が行われ、ゴミ問題も含めた流域の課題について、今後、関係機関が協力して広域連携を進めていくことが行政レベルで確認されている。

そこで、本業務では対象を民間のゴミ問題に関する関係団体として、

- ・ 最終的にゴミが流れ着く河口や海岸の現状を知ってもらうこと
- ・ 流域でのゴミ問題に関する取組・課題について情報を共有すること
- ・ 今後の対策に向けて緩やかなネットワークを形成していくこと

を目的とするワークショップを開催する。

b. 参加者の候補

- ・ 流域・沿岸域の環境 NGO/NPO（エコネイチャー彩みくに、NPO 法人ドラゴンリバー交流会等）
- ・ 流域においてゴミ問題や街美化に関わる NGO/NPO、ボランティア団体
- ・ 坂井市街作り協議会
- ・ 関係行政機関 等

c. 開催時期

2008年11月～12月

d. 場所

福井市内

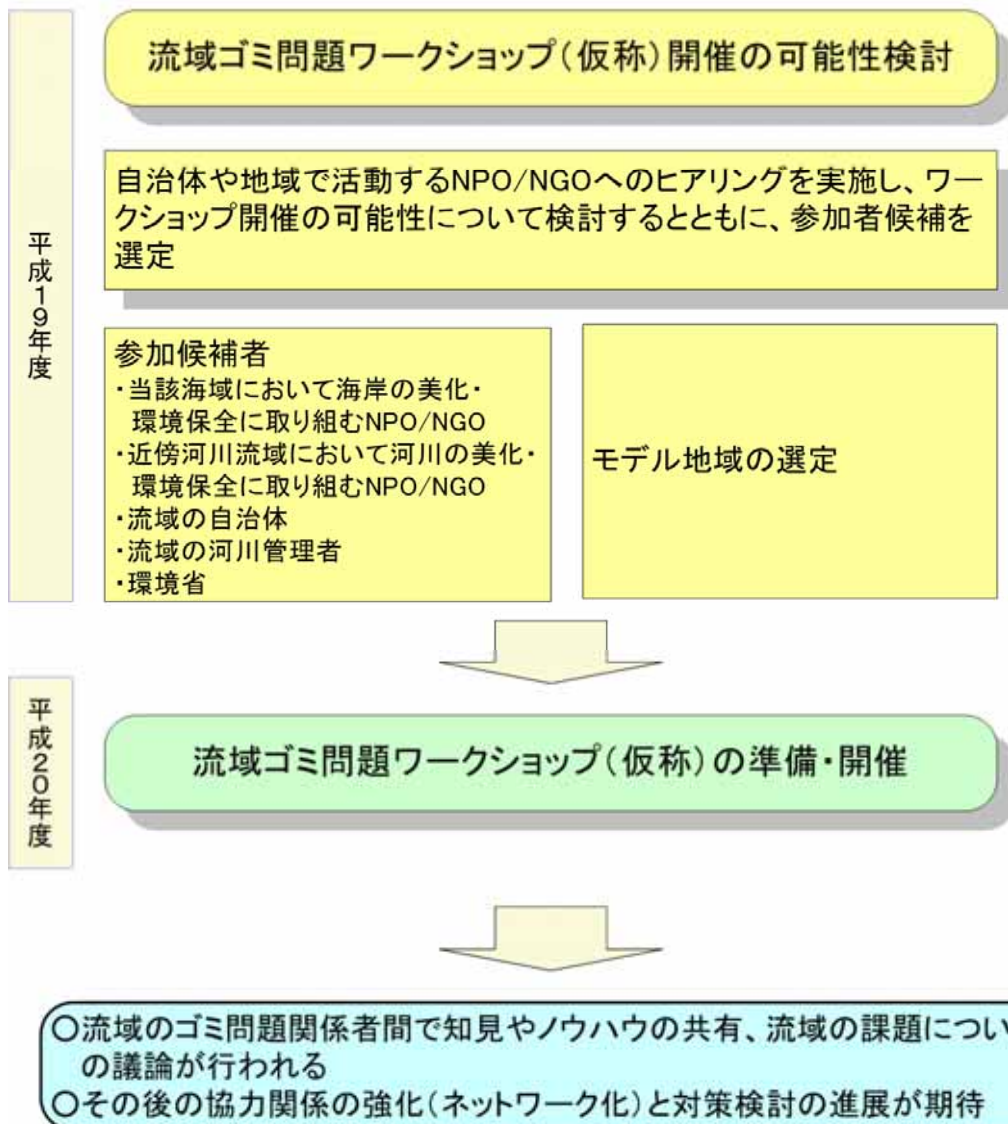
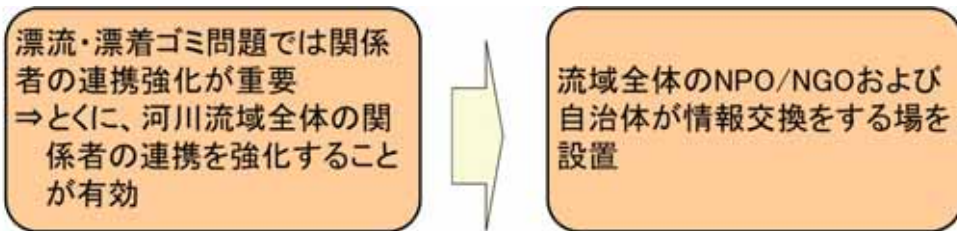


図 17 流域ゴミ問題ワークショップ(仮称)開催の検討の概要